

学 位 論 文 審 査 の 結 果 の 要 旨

1. 申請者氏名	南 川 華 奈
2. 審査委員	主 査：（兵庫教育大学教授）市井 雅哉 副主査：（兵庫教育大学教授）宇野 宏幸 委 員：（兵庫教育大学教授）伊藤 大輔 委 員：（上越教育大学教授）宮下 敏恵 委 員：（鳴門教育大学教授）小倉 正義
3. 論文題目	EMDRにおける眼球運動に関する考察
4. 審査結果の要旨	論文提出による学位申請者 南川華奈から申請のあった学位論文について、兵庫教育大学学位規則第16条に基づき、下記のとおり審査を行った。 論文審査日時：令和6年12月26日（木）10時00分～11時30分 場所：神戸キャンパス 講義室3 及び Zoomによるハイブリッド 1. 学位論文の構成と概要 第1章では、EMDR（眼球運動による脱感作と再処理法）の歴史を概観し本研究の背景と意義を述べた。第2章では、EMDRにおける眼球運動の効果について知るために、EMDRの作用機序に関連する先行研究をレビューした。第3章では第2章を参考に、実験を行い、記憶想起せずにスピードの異なる条件下で水平方向に滑らかに連続運動する視覚目標を実験参加者に目で追わせ、その眼球運動を計測装置で記録して評価した。この結果から、たとえ視覚目標がパーシュート運動を誘導していても、一定のスピードを超えると実験参加者の眼球運動はサッカード眼球運動をしていることが明らかになった。第4章では、より実際の臨床に近づけ、否定的な記憶を想起しながら第3章同様の実験を行い、実験参加者の眼球運動を計測装置で記録して評価した。その結果、否定的な記憶を想起中、1.0 Hz、1.2 Hzのスピードでは、視覚目標がパーシュート眼球運動を誘導しているように見えても、サッカード眼球運動になっていた。さらに、眼球運動後に情動強度を減弱させた実験参加者のサッカード眼球運動の特徴を明らかにした。第5章では、第3章と4章を比較し、記憶を想起した場合と想起しない場合の眼球運動の違いを明らかにし、ワーキングメモリ負荷の可能性と固視の可能性を検討した。第6章では、EMDRで否定的な記憶を再処理する際に必要な眼球運動は「サッカード眼球運動」であると結論づけ、臨床において効果的なEMDRとなるために、サッカード眼球運動が適切に出現するための視覚目標が動く幅と、クライアントと視覚目標までの距離条件を提案した。また、記憶の再固定化の観点から記憶想起の必要性に触れ、EMDRの作用機序をこれまでの主要な仮説あるいは脳神経科学モデルを統合し、サッカード眼球運動の視点から考察し直した。

2. 審査経過

本研究は、これまでPTSD（心的外傷後ストレス障害）の治療に広く使われているEMDRにおいて、臨床家が行う、指を滑らかに左右に連続運動させパーシュート眼球運動を求めているように見える運動が、実はサッカード眼球運動を導いていたことを初めて解明した論文であり、その独創性が高く評価された。また、EMDRにおけるサッカード眼球運動の役割について詳細に検討し、効果的なEMDR臨床のためにセラピストが導くべき適切な視覚目標のスピードと条件を明らかにし、今後の臨床実践に向けた提案も高く評価された。

PTSDは、成人のみでなく、児童・生徒にも広く見受けられ、学校内でのいじめなどが原因となり、学校不適応、不登校、自殺などにつながることで知られており、その治療法であるEMDRの効果的な実施方法を検討した本研究の学校教育への貢献は非常に大きいと言える。

3. 審査結果

以上により、本審査委員会は、南川華奈 の提出した学位論文が博士（学校教育学）の学位を授与するにふさわしい内容であると判断し、全員一致で合格と判定した。